

様式D 6 【貸借（一括）】

農用地利用集積等促進計画（一括設定）

記入例

促進計画整理番号

権利利用調整を行った団体
(必要に応じて記載)

住所

法人名 JA OOO

1 権利関係 【農地中間管理機構は、賃借権等の設定を受ける農用地等について、同時に賃借権等の設定等を行う。（A→B、B→C）】

権利を設定する者（地権者）（A）	住所	新城市杉山字5-38	電話	0536-55-1234	氏名 又は 名称	大岡久美子	同意印 (認め印可)	
農地中間管理機構（B）	住所	名古屋市中区錦三丁目3番8号	電話	052-951-3288	法人名	公益財団法人 愛知県農業振興基金	—	規則第12条第3項 該当号数
権利の設定を受ける者（受け手）（C）	住所	設楽町田口字町浦1-2	電話	0536-21-5555	氏名 又は 名称	(農) 新城ファーム	同意印 (認め印可)	○号

2 各筆明細 ※一筆の一部を貸し付けする場合は、○○の一部と表記（位置を明示した図面を添付）し、貸付面積欄に○○○m²のうち○○○m²と記載。

整理番号	利用権を設定する土地			設定する利用権								区分 新規・更新 ・再貸付	権利の設定をする者（A）以外の権利を有する者				備考	
	所在※	現況地目	貸付面積	賃料計算面積	利用権の種類	利用目的	始期	終期	期間	借賃 (10aあたり)	借賃 (1筆あたり)	借賃の支払方法	住 所	氏名 又は名称	権原の種類	同意印 (認め印可)		
1	設楽町 東納庫 字飛田 38番	田	1,529	1,529	賃貸借	水稻	2026/3/1	2036/11/30	10年 9ヶ月	13,080	20,000	振込	新規					
2	東納庫 字飛田 40番の一部	畠	1200のうち973	973	使用貸借	玉ねぎ	2026/3/1	2031/11/30	5年 9ヶ月	—	—	—	新規					
3																		
4																		
5	手続きに2か月ほどかかるため、2025年12月中に提出した場合は、始期が2026年3月1日～となります。 2026年1月中に提出した場合は、2026年4月1日～となります。												終期について、あいち知多農業協同組合が行う支払い事務の都合上、11月30日を終期としていただくよう、ご協力お願いします。					
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
	合計面積	—	2,502	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

別表1 修繕費又は改良費の負担に係る特約事項

修繕又は改良の工事名	基金及び権利の設定を受ける者並びに権利を設定する者の費用に関する支払区分の内容	基金及び権利の設定を受ける者の支払額について権利を設定する者の償還すべき額及び方法	備考

別表2 公課等負担に係る特約事項

公課等の種類	負担区分の内容	備考